

依存症対策について

依存症対策について

- 1 ギャンブル等依存症の現状について
- 2 国におけるギャンブル等依存症対策について
- 3 本県における依存症対策の現状と課題
- 4 「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)」の策定について

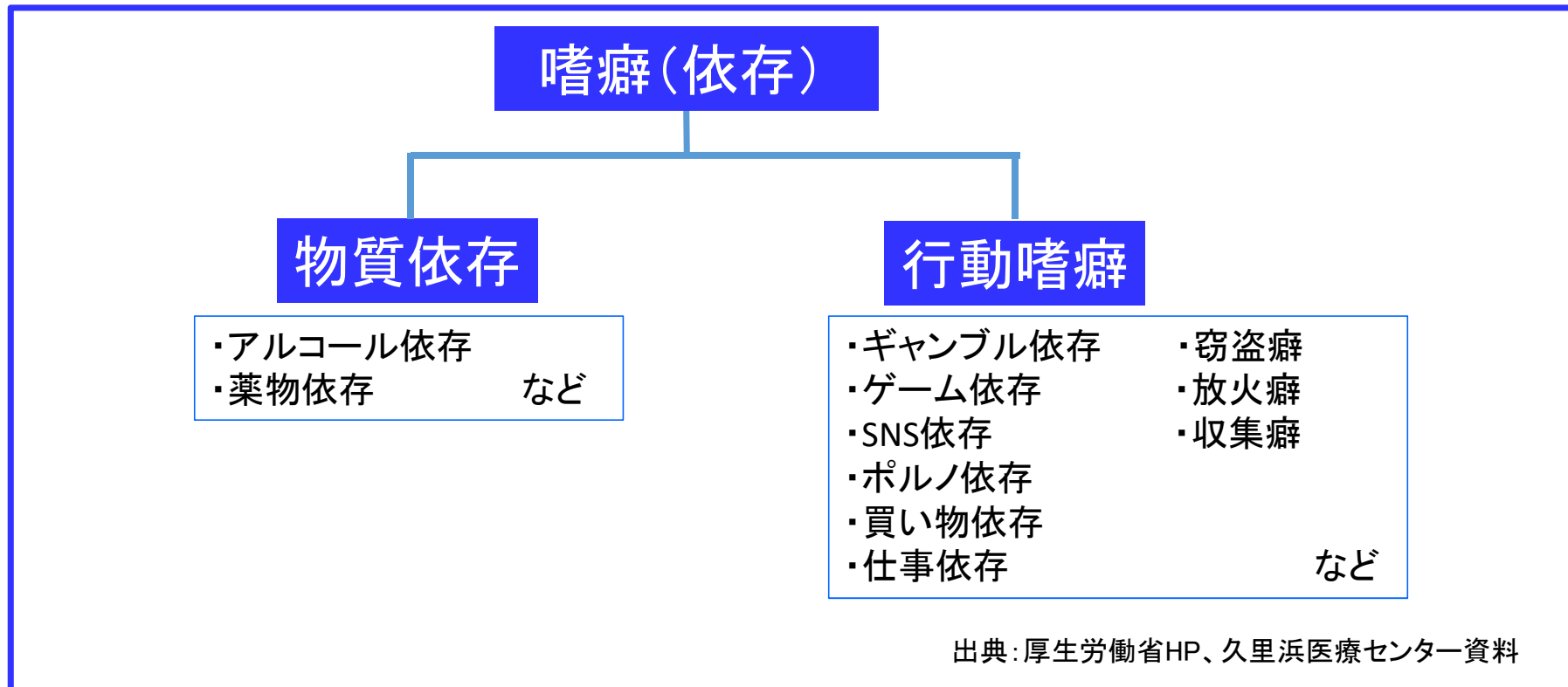
1 ギャンブル等依存症の現状について

依存症の定義と種類

1 依存症の定義

特定の物質や行為・過程に対して、やめたくても、やめられない、ほどほどにできない状態

2 依存症の種類



依存とは何か

● 依存に特有の症状

- 渴望・とらわれ
- コントロール障害
- 耐性
- 禁断症状
- 依存が最優先
- 問題にも関わらず継続
- 再発

● 依存行動に起因する健康・社会・家族問題

● 依存に共通した脳内メカニズムの存在

依存症の特徴のまとめ

- 特定の物質や行為をやめたくてもやめられない、ほどほどにできない状態。
- 特定の物質や行為を繰り返しているうちに、脳の回路が変化して、自分の意思ではやめられない状態「コントロール障害」となる。依存症は特定の行為を自分の意思でやめたり、減らしたりできない病気。
- 飲酒や薬物使用、ギャンブルなどの行為を優先し、他の活動がおろそかになるため、自分や家族など周囲の人の健全な社会生活に悪影響を及ぼす可能性がある。
- 誰でもなる可能性がある。「根性がない」とか「意志が弱い」からではない。
- 「否認の病気」とも言われ、自ら問題を認めないため、本人が病気を認識することは困難。そのため、なかなか支援につながらない。
- 様々な助けを借りながら、やめ続けることで、飲酒や薬物、ギャンブル等に頼らない生き方をしていくように回復することは可能。

ギャンブル等依存症とは

【ギャンブル等依存症の定義】

「ギャンブル」=公営競技

(競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走)

「等」=ぱちんこ、スロット、その他の射幸行為(カジノ等)

- **ギャンブル等**(法律の定めるところにより行われる公営競技、ぱちんこ屋に係る遊技その他の射幸行為)に**のめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態**
(※1970年代後半にWHOにおいて「病的賭博」として正式に病気として認定)
- 勝ちを追い求めて、最後には掛け金をたいてい失ってしまうが、そのような行為を人に隠したり、貯金を使い果たしてしまったりする。
- 借金が膨らんで、盗みや詐欺行為に手を染めてしまうこともある。そして、最終的には生活が破綻して、深刻な事態に至る。

SOGS (The South Oaks Gambling Screen)

<世界的に最も多く用いられているギャンブル依存の簡易スクリーニングテスト>

- ギャンブルで負けたとき、負けた分を取り返そうとして別の日にまたギャンブルをしましたか。
(選択肢 a.しない、b.2回に1回はする、c.たいていそうする、d.いつもそうする (cまたはdを選択すると1点))
- ギャンブルで負けたときも、勝っていると嘘をついたことがありますか。
(選択肢 a.ない、b.半分はそうする、c.たいていそうする (bまたはcを選択すると1点))
- ギャンブルのために何か問題が生じたことがありますか。
(選択肢 a.ない、b.以前はあったが今はない、c.ある (bまたはcを選択すると1点))
- 自分がしようと思った以上にギャンブルにはまったことがありますか。
(選択肢 a.ある、b.ない (aを選択すると1点))
- ギャンブルのために人から非難を受けたことがありますか。
(選択肢 a.ある、b.ない (aを選択すると1点))
- 自分のギャンブル癖やその結果生じた事柄に対して、悪いなと感じたことがありますか。
(選択肢 a.ある、b.ない (aを選択すると1点))
- ギャンブルをやめようと思っても、不可能だと感じたことがありますか。
(選択肢 a.ある、b.ない (aを選択すると1点))
- ギャンブルの証拠となる券などを、家族の目に触れぬように隠したことがありますか。
(選択肢 a.ある、b.ない (aを選択すると1点))
- ギャンブルに使うお金に関して、家族と口論になったことがありますか。
(選択肢 a.ある、b.ない (aを選択すると1点))
- 借りたお金をギャンブルに使ってしまい、返せなくなったことがありますか。
(選択肢 a.ある、b.ない (aを選択すると1点))
- ギャンブルのために、仕事や学業をさぼったことがありますか。
(選択肢 a.ある、b.ない (aを選択すると1点))
- ギャンブルに使うお金はどのようにしてつくりましたか。またどのようにして借金をしましたか。当てはまるものに何個でも○をつけてください。
(選択肢: a.家計から借りた、b.配偶者から借りた、c.その他親類から借りた、d.銀行、ローン、信用組合から借りた、
e.クレジットカードで借りた、f.サラ金や闇金融から借りた、g.株券、債券、保険等を換金して、h.自分や家族の財産を処分して、
i.当座預金口座から(不正な小切手を発行した) (○1個につき1点))

※12項目の質問中、その回答から算出した点数が5点以上の場合にギャンブル依存症の疑いありとされる。

※3点ないし4点の者は将来ギャンブル依存症になる可能性が高い(問題ギャンリング)。

Lesier HR. Blueme SB.(1987)

ギャンブル等依存が疑われる者の推計値（神奈川県）

平成29年度全国調査によると、国内の「ギャンブル等依存が疑われる者」の割合は、**成人の0.8%（約70万人）**と推計（過去1年以内）



これを本県に換算すると…

神奈川県の**成人人口** → 約7,657,000人
（平成31年1月1日時点）

$$7,657,000 \text{人} \times 0.8\% = 61,256 \text{人}$$



県内でギャンブル等依存症が疑われる者の推計値
（過去1年以内）

およそ6万1千人

パチンコ・パチスロへの依存が疑われる者の推計値(神奈川県)

平成29年度全国調査によると、国内の「パチンコ・パチスロへの依存が疑われる者」の割合は、**成人の0.7%**と推計(過去1年以内)



県内でパチンコ・パチスロへの依存症が疑われる者の推計値(過去1年以内)

およそ5万4千人

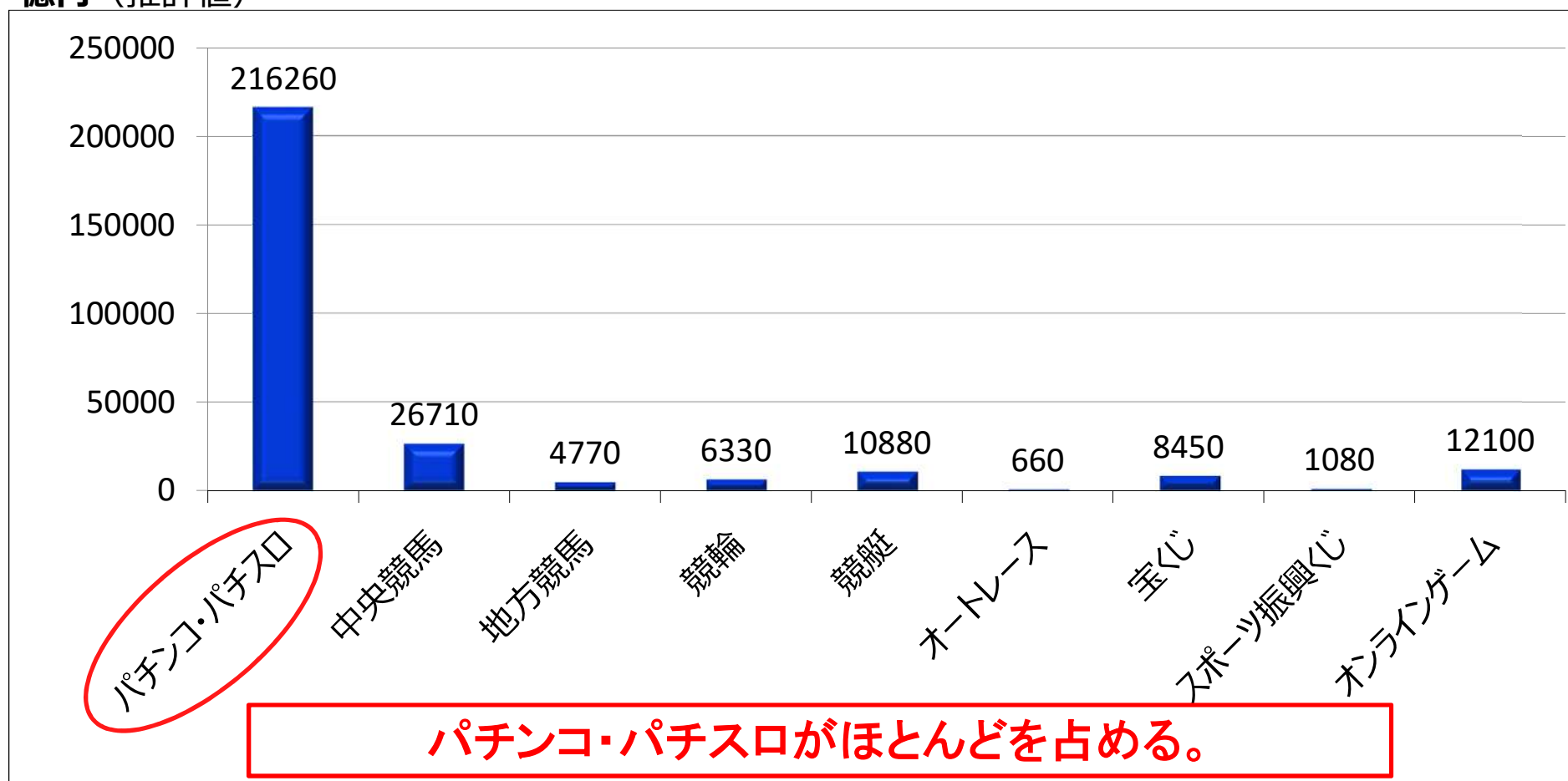


ギャンブル等依存症が疑われる者のうち
約87.5%がパチンコ・パチスロへの依存

参考資料:平成29年度全国調査の概要

ギャンブルの市場規模比較(2016年)

億円 (推計値)



出典: 久里浜医療センター資料

公営競技の立地について①

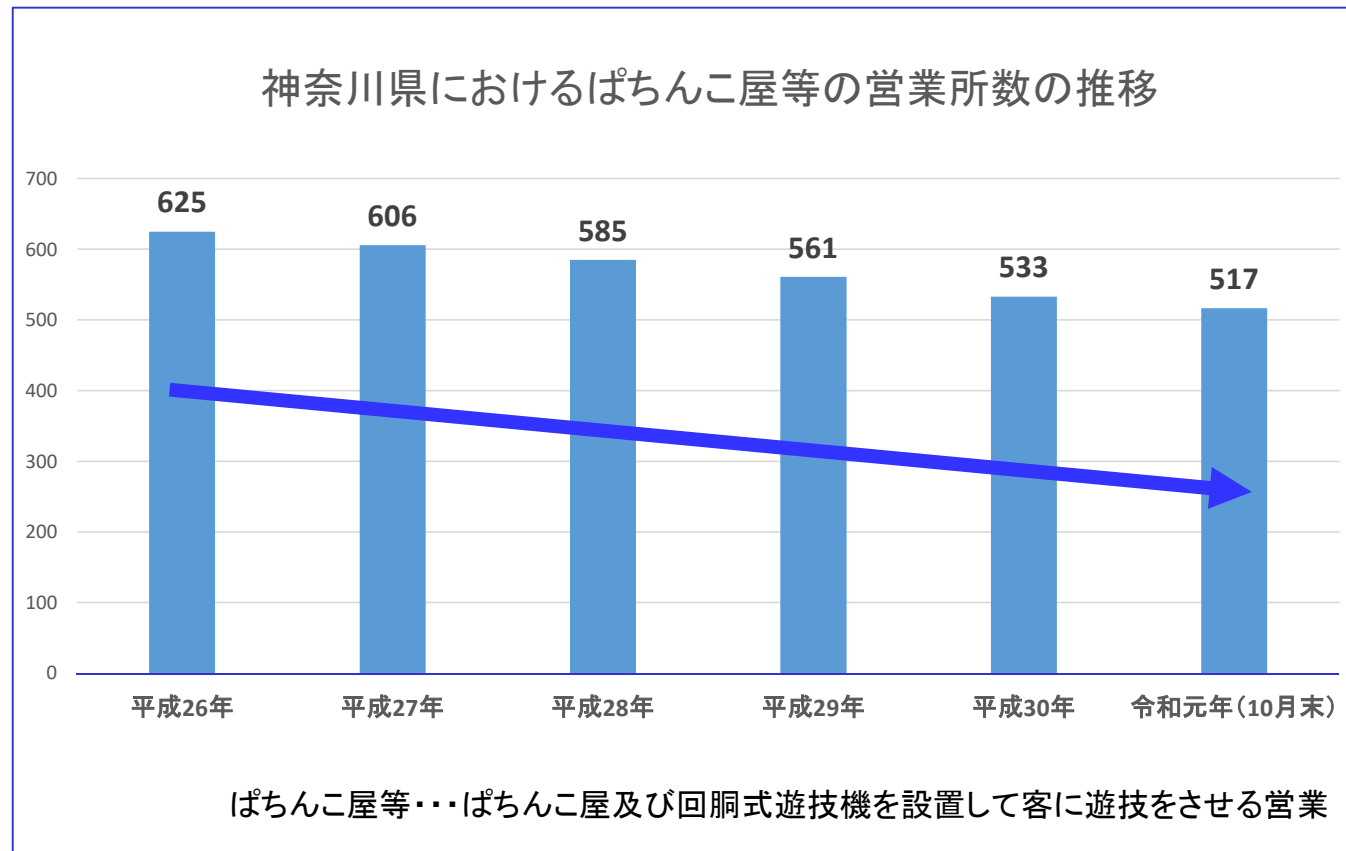
	競馬 *:JRA	競輪	競艇	オートレース
北海道	門別、帯広 札幌*、函館*	函館		
青森県		青森		
岩手県	盛岡、水沢			
宮城県				
秋田県				
山形県				
福島県	福島*	いわき平		
茨城県		取手		
栃木県		宇都宮		
群馬県		前橋	桐生	伊勢崎
埼玉県	浦和	西武園、大宮	戸田	川口
千葉県	船橋、中山*	千葉、松戸		
東京都	大井、東京*	京王園、立川	江戸川、平和島、 多摩川	
神奈川県	川崎	川崎、平塚、小田 原		
新潟県	新潟*	弥彦		
富山県		富山		
石川県	金沢			
福井県		福井	三国	
山梨県				
長野県				
岐阜県	笠松	岐阜、大垣		
静岡県		伊東温泉、静岡	浜名湖	浜松
愛知県	名古屋、中京*	豊橋、名古屋	蒲郡、常滑	

	競馬	競輪	競艇	オートレース
北海道	北海道、帯広市	函館市		
青森県		青森市		
岩手県	岩手県、盛岡市、 奥州市			
宮城県				
秋田県				
山形県				
福島県		いわき市		
茨城県		茨城県、取手市		
栃木県		宇都宮市		
群馬県		前橋市	みどり市	伊勢崎市
埼玉県	埼玉県、さいたま市	埼玉県	さいたま市等15市	川口市
千葉県		千葉市		
東京都	特別区	立川市等15市	青梅市等15市	
神奈川県	神奈川県、川崎市	川崎市、平塚市、 小田原市		
新潟県		弥彦村		
富山県		富山市		
石川県	石川県、金沢市			
福井県		福井市	越前市、坂井市	
山梨県				
長野県				
岐阜県	岐阜県、岐阜市、笠 松町	岐阜市、大垣市		
静岡県		静岡市、伊東市	浜松市、湖西市	浜松市
愛知県	愛知県、名古屋市、 豊明市	愛知県、名古屋市	半田市、蒲郡市、常滑市	

公営競技の立地について②

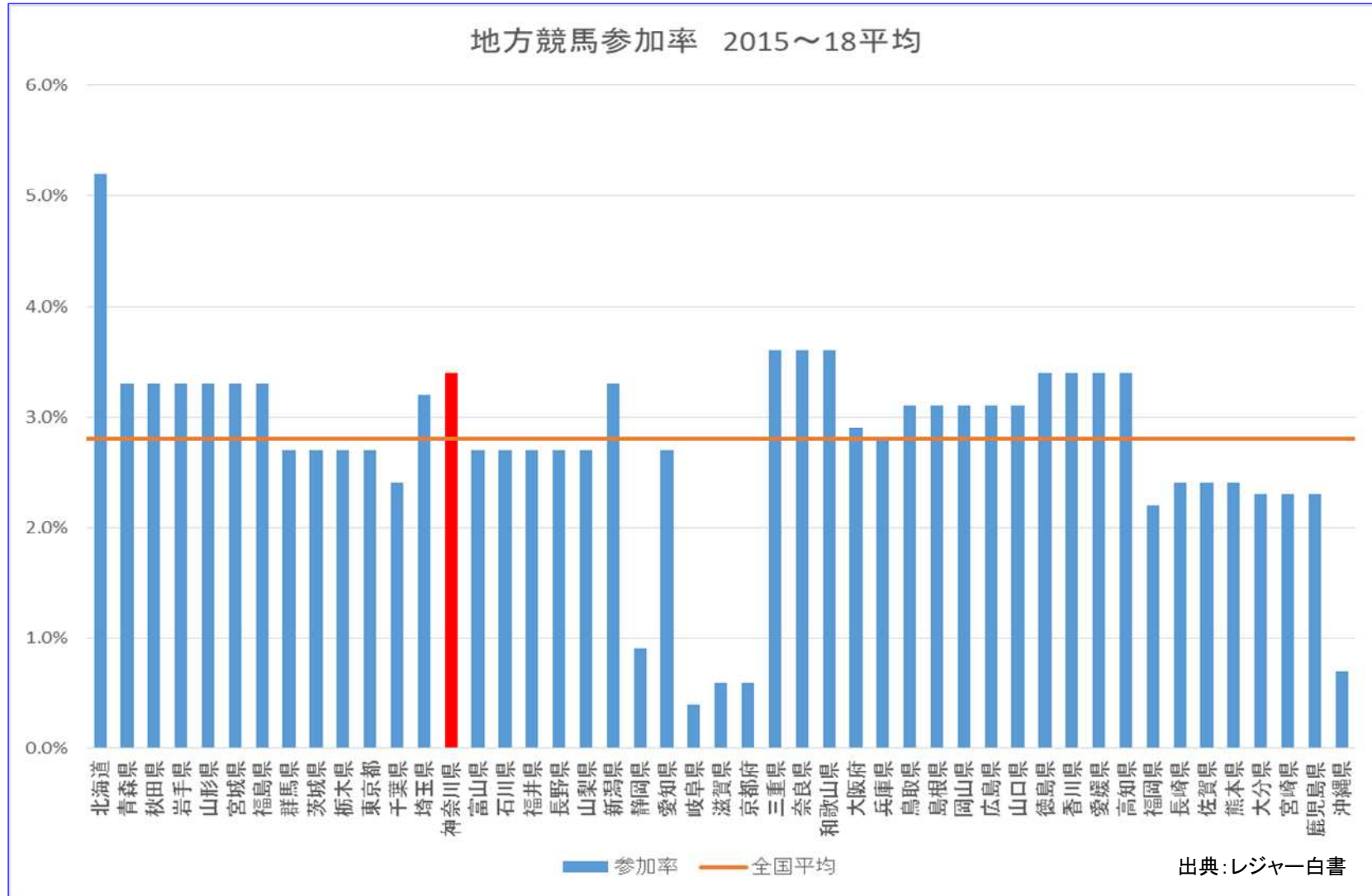
	競馬 *: JRA	競輪	競艇	オート レース		競馬	競輪	競艇	オート レース	車馬券売上金 県施行 億円
三重県		四日市、松阪	津		三重県		四日市市、松坂市	津市		
滋賀県			びわこ		滋賀県			滋賀県		401
京都府	京都*	京都向日町			京都府	京都府				108
大阪府		岸和田	住之江		大阪府		岸和田市	箕面市等17市		
兵庫県	園田、姫路、阪神*		尼崎		兵庫県	兵庫県、尼崎市、 姫路市		尼崎市、伊丹市		
奈良県		奈良			奈良県	奈良県				142
和歌山県		和歌山			和歌山県	和歌山県				131
鳥取県					鳥取県					
島根県					島根県					
岡山県		玉野	児島		岡山県		玉野市	倉敷市等5市町		
広島県		広島	宮島		広島県		広島市	大竹市、廿日市市		
山口県		防府	徳山、下関	山陽	山口県		防府市	下関市、周南市	山陽小野田市	
徳島県		小松島	鳴門		徳島県		小松島市	鳴門市、松茂町 北島町、板野町		
香川県		高松	丸亀		香川県		高松市、観音寺市	丸亀市等5市町		
愛媛県		松山			愛媛県		松山市			
高知県	高知	高知			高知県	高知県、高知市	高知市			
福岡県	小倉*	小倉、久留米	若松、芦屋、福岡	飯塚	福岡県		北九州市、久留米市	北九州市、福岡市等21市町	飯塚市	
佐賀県	佐賀	武雄	唐津		佐賀県	佐賀県、鳥栖市	武雄市	唐津市		
長崎県		佐世保	大村		長崎県		佐世保市	大村市		
熊本県		熊本			熊本県		熊本市			
大分県		別府			大分県		別府市			
鹿児島県					宮崎県	地方公共団体金融機構HP、総務省地方財政状況調べより				
沖縄県					鹿児島県	売上金は、県施行の金額 この他に県・市町村の組合による施行の場合もある				
					沖縄県					6

神奈川県におけるぱちんこ屋等の営業所数の推移

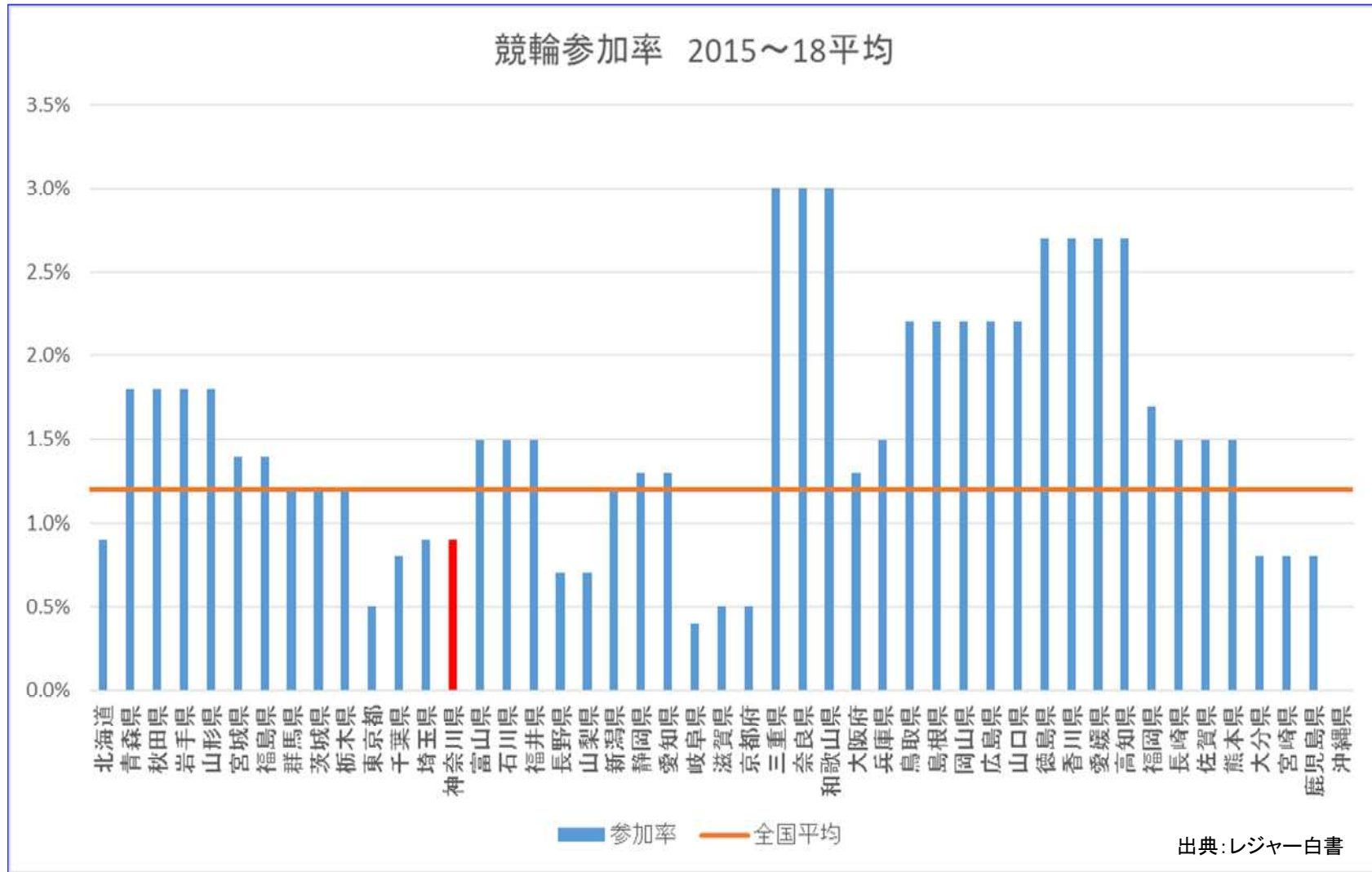


提供: 神奈川県警察本部生活安全総務課

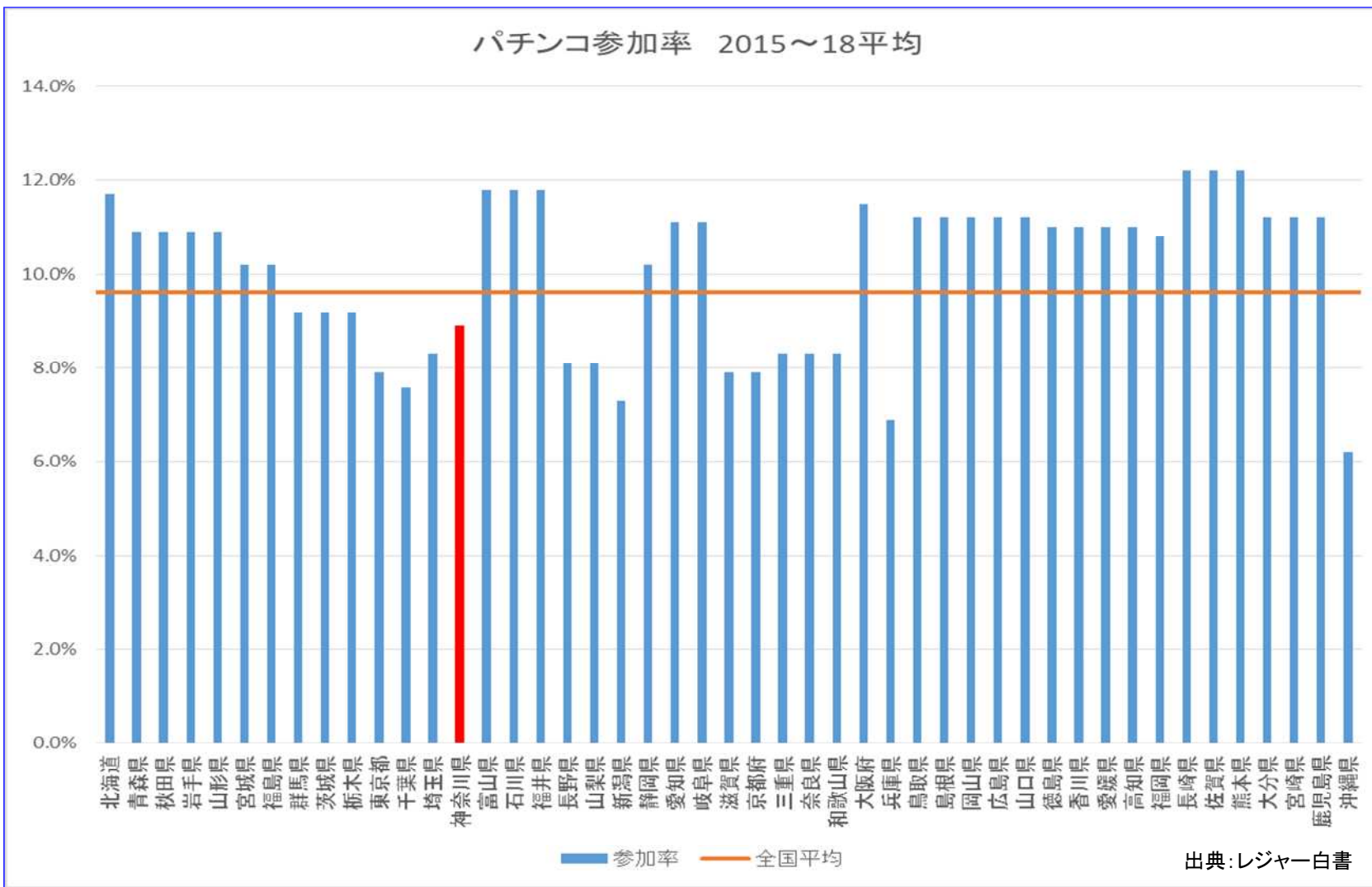
都道府県別地方競馬参加率比較



都道府県別競輪参加率比較



都道府県別ぱちんこ参加率比較



依存症患者の外来患者数(全国)

近年の依存症患者数の推移(NDB)

(人)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
アルコール 依存症	外来患者数	92,054	94,217	95,579
	(入院患者数)	(25,548)	(25,654)	(25,606)
薬物依存症	外来患者数	6,636	6,321	6,458
	(入院患者数)	(1,689)	(1,437)	(1,431)
ギャンブル等 依存症	外来患者数	2,019	2,652	2,929
	(入院患者数)	(205)	(243)	(261)

※外来：1回以上、精神科を受診した者の数

※入院：依存症を理由に精神病床に入院している者の数

※1年間に外来受診と精神病床入院の両方に該当した同一患者は、上記の外来と入院の両方の数に計上

※出典：精神保健福祉資料：<https://www.ncnp.go.jp/nimh/seisaku/data> 都道府県ごとのデータも把握可能。

依存症患者の外来患者数(神奈川県)

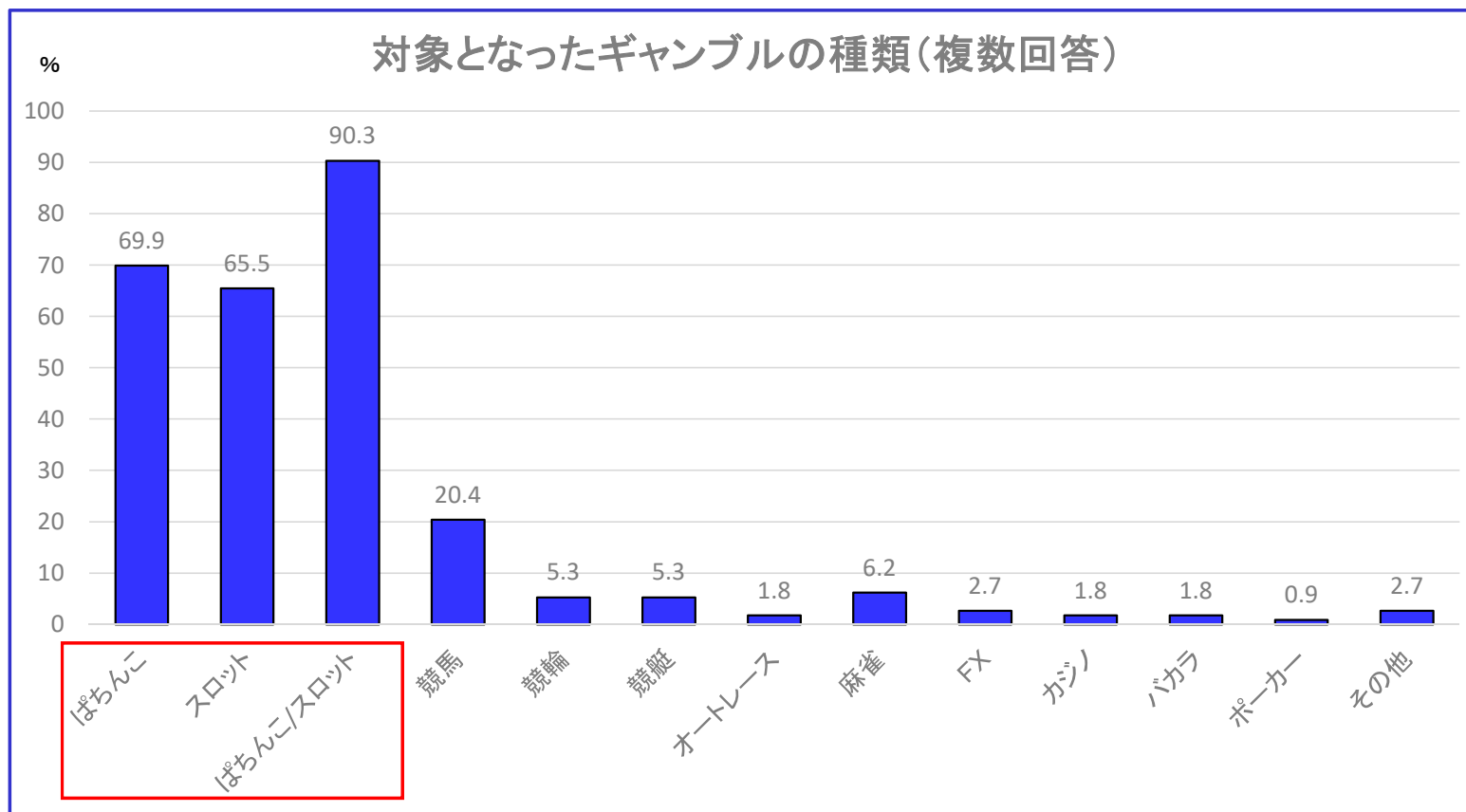
近年の依存症患者数の推移(NDB)

(人)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
アルコール 依存症	外来患者数 (入院患者数)	6,521 (1,267)	7,000 (1,248)	7,030 (1,292)
薬物依存症	外来患者数 (入院患者数)	443 (48)	477 (49)	509 (58)
ギャンブル等 依存症	外来患者数 (入院患者数)	203 (0-9)	511 (0-9)	550 (0-9)

出典:精神保健福祉資料:<https://www.ncnp.go.jp/nimh/seisaku/data>

ギャンブル等依存症の患者像

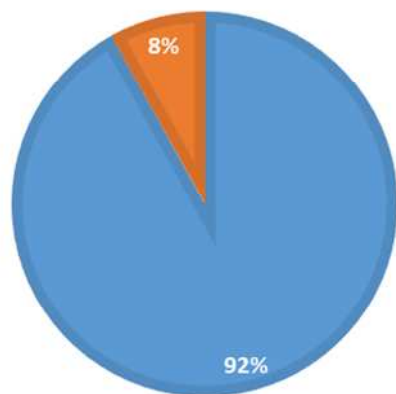


出典: 久里浜医療センター「ギャンブル障害の治療」
2013年6月から2017年4月に久里浜医療センター外来を受診し、
ギャンブル依存症と診断された人のうち、認知行動療法を実施した113例より

ギャンブル等依存症の患者像

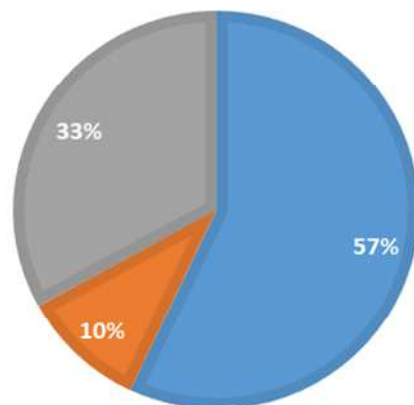
性別

■ 男性 ■ 女性



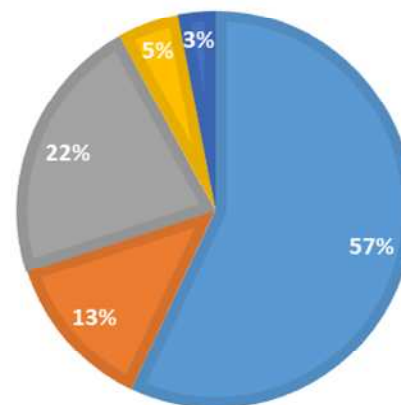
婚姻状況

■ 既婚 ■ 離婚 ■ 未婚



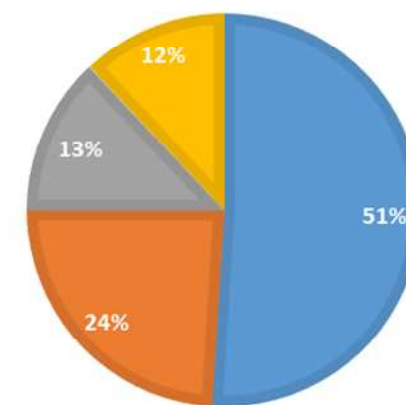
雇用状況

■ 正規雇用 ■ 非正規雇用 ■ 無職 ■ 年金 ■ 学生



居住状況

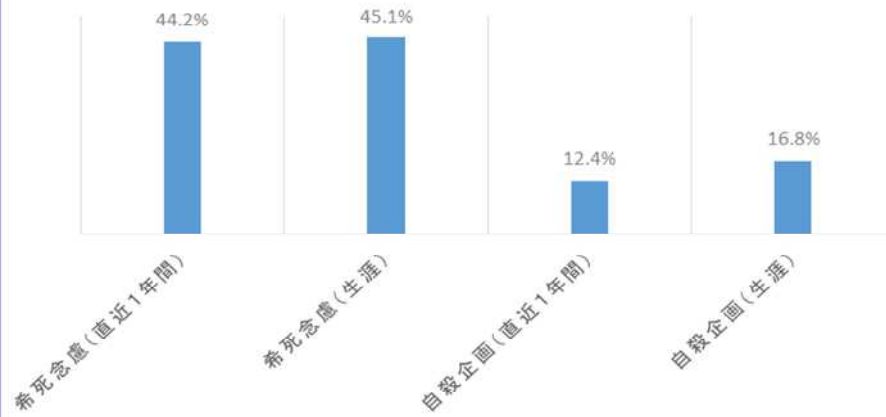
■ 神奈川 ■ 東京 ■ 千葉 ■ その他



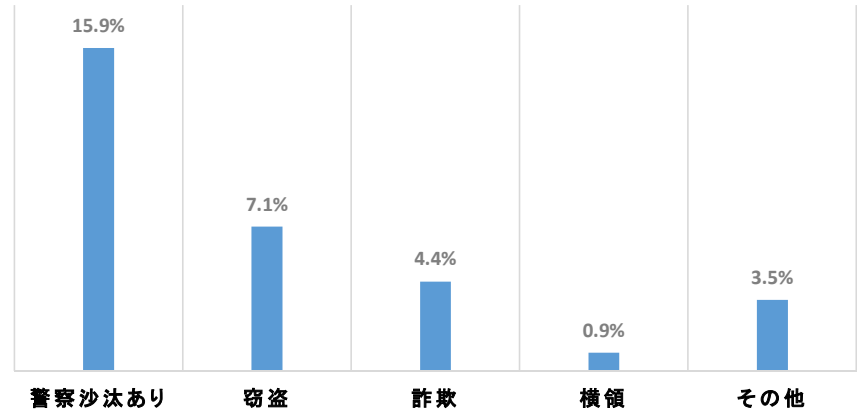
出典：久里浜医療センター「ギャンブル障害の治療」
2013年6月から2017年4月に久里浜医療センター外来を受診し、
ギャンブル依存症と診断された人のうち、認知行動療法を実施した113例より

ギャンブル等依存症の患者像

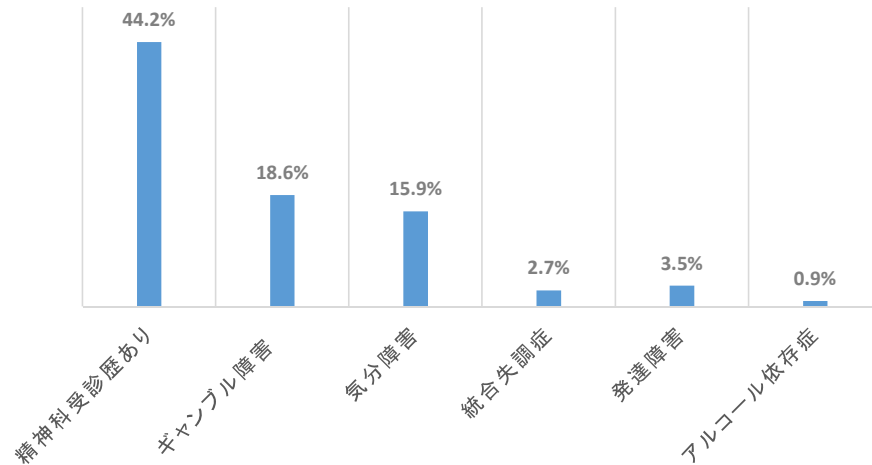
希死念慮、自殺念慮の有無



警察沙汰



合併症



出典: 久里浜医療センター「ギャンブル障害の治療」
 2013年6月から2017年4月に久里浜医療センター外来を受診し、
 ギャンブル依存症と診断された人のうち、認知行動療法を実施
 した113例より

ギャンブル等依存症の患者像

	平均	標準偏差値または中央値
初診時年齢	39.3歳	11.8
ギャンブル開始年齢	19.5歳	5.5
ギャンブル問題化年齢	27.4歳	9.3
借金総額	570.4万円	400.0
初診時借金額	194.8万円	62.5

出典：久里浜医療センター「ギャンブル障害の治療」
2013年6月から2017年4月に久里浜医療センター外来を受診し、
ギャンブル依存症と診断された人のうち、認知行動療法を実施した113例より

2 国におけるギャンブル等依存症対策について

依存症対策に関する国の動向

時期	国の動向
2014.6.1	「アルコール健康障害対策基本法」施行
2016.5.31	「アルコール健康障害対策推進基本計画」閣議 (第14条に県計画の策定が努力義務規定)⇒2018.3県計画策定
2016.12.14	「再犯防止推進法」施行 (第17条に薬物依存症者の保健医療サービスについて明記 (第8条に県計画の策定が努力義務規定)⇒2019.3県計画策定
2016.12	IR推進法付帯決議 ⇒ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議設置
2018.10.5	「ギャンブル等依存症対策基本法」施行 (第13条に県計画の策定が努力義務規定)
2019.4.19	「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」閣議決定
2019.9.24	内閣府主催ギャンブル等依存症対策都道府県説明会 (基本法及び国基本計画の概要等について)

ギャンブル等依存症対策基本法

●ギャンブル等依存症対策基本法(平成30年10月施行)

1 目的

ギャンブル等依存症は、

- ①本人・家族の日常生活・社会生活に支障を生じさせるものであり、
- ②多重債務・貧困・虐待・自殺・犯罪等の重大な社会問題を生じさせているギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進し、

➡もって①国民の健全な生活の確保を図るとともに、②国民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与

2 定義

ギャンブル等依存症……ギャンブル等（法律の定めるところにより行われる公営競技、ばちんご屋に係る遊技その他の射幸行為）にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態

3 基本理念

- ①ギャンブル等依存症の発症・進行・再発の各段階に応じた防止・回復のための対策を適切に講ずるとともに、本人・家族が日常生活・社会生活を円滑に営むことができるように支援
- ②多重債務・貧困・虐待・自殺・犯罪等の問題に関する施策との有機的な連携が図られるよう、必要な配慮

4 アルコール・薬物等に対する依存に関する施策との有機的な連携への配慮

アルコール・薬物等に対する依存に関する施策との有機的な連携が図られるよう、必要な配慮

5 責務

国・地方公共団体・関係事業者・国民・ギャンブル等依存症対策に関連する業務に従事する者の責務を規定

6 ギャンブル等依存症問題啓発週間

国民の間に広くギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深めるため、ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～20日）を設定

*ギャンブル等依存症問題：ギャンブル等依存症及びこれに関連して生ずる多重債務・貧困・虐待・自殺・犯罪等の問題

7 法制上の措置等

政府にギャンブル等依存症対策を実施するため必要な法制上・財政上の措置等の措置を講ずる義務

8 ギャンブル等依存症対策推進基本計画等

- ①ギャンブル等依存症対策推進基本計画：政府に策定義務（少なくとも3年ごとに見直しを検討）
- ②都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画：都道府県ご策定の努力義務（少なくとも3年ごとに見直しを検討）

*②については、医療計画・都道府県健康増進計画・都道府県アルコール健康障害対策推進計画等との調和が必要

9 基本的施策

- ①教育の振興等
- ②ギャンブル等依存症の予防等に資する事業の実施
- ③医療提供体制の整備
- ④相談支援等
- ⑤社会復帰の支援
- ⑥民間団体の活動に対する支援
- ⑦連携協力体制の整備
- ⑧人材の確保等
- ⑨調査研究の推進等
- ⑩実態調査（3年ごと）

10 ギャンブル等依存症対策推進本部

内閣に、内閣官房長官を本部長とするギャンブル等依存症対策推進本部を設置
所掌事務：①基本計画の案の作成・実施の推進、②基本計画に基づく施策の総合調整・実施状況の評価等

11 ギャンブル等依存症対策推進関係者会議

本部に、ギャンブル等依存症対策推進関係者会議を設置
委員：ギャンブル等依存症である者等・その家族を代表する者・関係事業者・有識者のうちから内閣総理大臣が任命（20人以内）
所掌事務：本部による①基本計画の案の作成、②施策の実施状況の評価結果の取りまとめの際に、意見を述べる

※ 施行期日：公布の日から起算して3月を超えない範囲内（平成30年10月5日施行）

※ 検討：①本部については、施行後5年を目途として総合的に検討

②①のほか、本法の規定全般については、施行後3年を目途として検討

ギャンブル等依存症対策推進基本計画(国)

●ギャンブル等依存症対策推進基本計画(平成31年4月策定)

第1章 ギャンブル等依存症対策の基本的な考え方等

- 1 ギャンブル等依存症対策の現状
- 2 ギャンブル等依存症対策の基本理念等
- 3 ギャンブル等依存症対策推進基本計画の基本的事項
- 4 ギャンブル等依存症対策の推進に向けた施策について

第2章 取り組むべき具体的施策

関係事業者の取組

- 1-1 競馬における取組
- 1-2 競輪・オートレースにおける取組
- 1-3 モーターボート競走における取組
- 1-4 ぱちんこにおける取組

- 2 相談・治療・回復支援
- 3 予防教育・普及啓発
- 4 依存症対策の基盤整備
- 5 調査研究
- 6 実態調査
- 7 多重債務問題等への取組

法や国計画における関係事業者の主な取組み

【法】 関係事業者の責務（基本法第7条）

ギャンブル等の実施に係る事業のうちギャンブル等依存症の発症、進行及び再発に影響を及ぼす事業を行う者（第十五条及び第三十三条第二項において「関係事業者」という。）は、国及び地方公共団体が実施するギャンブル等依存症対策に協力するとともに、その事業活動を行うに当たって、ギャンブル等依存症の予防等（発症、進行及び再発の防止をいう。以下同じ。）に配慮するよう努めなければならない。

【計画】

関係事業者（公営競技・ぱちんこ）が行うこととされている
主な取組み

取組みスケジュール（国計画より）

国が関係事業者
と調整済み

広告宣伝に関する指針の作成・公表、普及啓発活動の実施

平成31年度より取り組む

本人・家族申告によるアクセス制限に関し、個人認証システム等の活用に向けた研究の実施

平成31年度中に認証システムの研究を開始し、3年を目途として導入の可能性を検討する

インターネット投票の購入限度額システムを前倒しして導入

平成32年度中の購入限度額設定システムの導入を目指す

施設内、営業所内のATMの撤去等

平成31年度中に撤去に向けた検討に着手

自助グループをはじめとする民間団体等への経済的支援

平成31年度から支援方法について検討

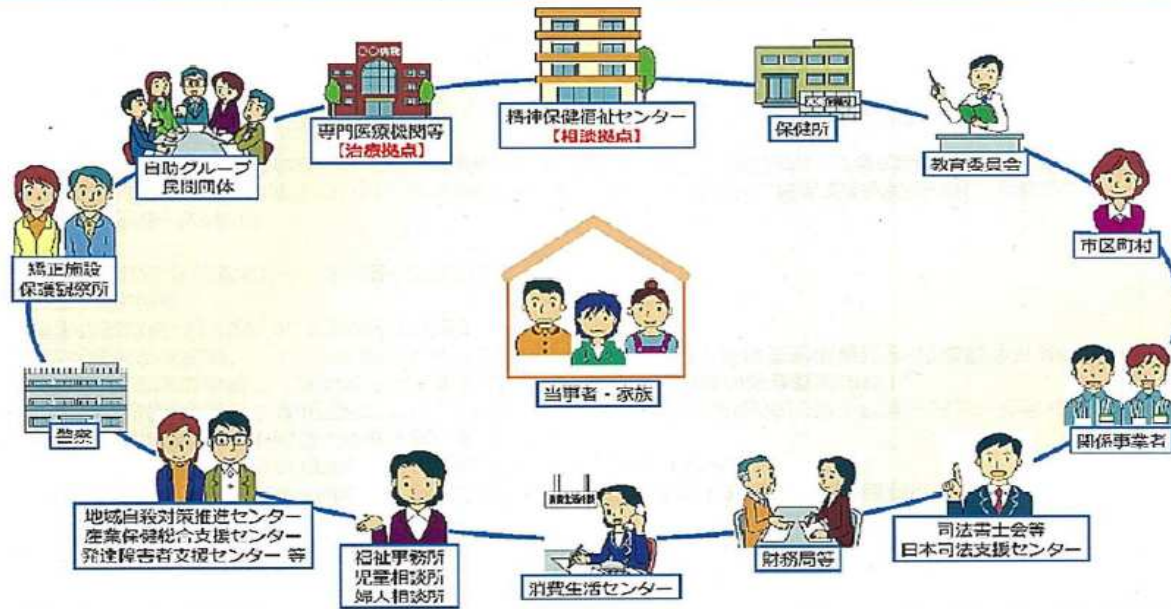
ギャンブル等依存症対策実施規定の整備

平成31年度中に策定に着手し、平成32年度までに整備する

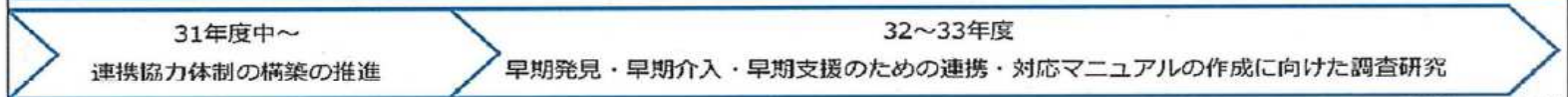
ギャンブル等依存症対策における包括的連携

各地域の包括的な連携協力体制の構築【イメージ】

ギャンブル等依存症である者等やその家族等が早期に必要な治療や支援を受けられるよう、関係事業者、消費生活センター、日本司法支援センター等の各種相談窓口において早期に発見し、精神保健福祉センター・保健所等の相談機関、専門医療機関等へと早期につなぐ体制を構築



- ギャンブル等依存症である者等を早期に発見し、適切な医療や支援につなげていくための連絡・情報共有体制の構築
- 各機関の支援内容や課題の共有、改善策の検討
- 関係機関の支援内容を相互に周知・啓発するなどの連携した従業員教育・普及啓発



(消費者庁イラスト集より)

関係事業者における取組み例②

未成年購入防止・注意喚起ポスター

◎ 車券の購入は20歳になってから。

未成年者は、自転車競技法第9条により、
車券を購入し、又は譲り受けることはできません。

◎ 競輪は適度に楽しみましょう。

車券の購入にのめり込んでしまう不安のある方は以下までお問合せください。

《平塚競輪場 救護室》

場 所:施設管理棟1階(なぎさラウンジ北側)

受付時間:競輪を開催する日の開門～閉門時間)

または、《公益財団法人 JKA お客様相談コーナー》

☎ 03-4226-3522 (受付時間:平日10:00~17:00)

✉ webmaster@keirin-autorace.or.jp

以下で、専門スタッフ(臨床心理士)によるカウンセリングを行っております。

《公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンター》

☎ 0120-321-153 (受付時間:平日9:00~20:00)

✉ <https://tms-soudan.com/gamble/>

平塚競輪開催執務委員長

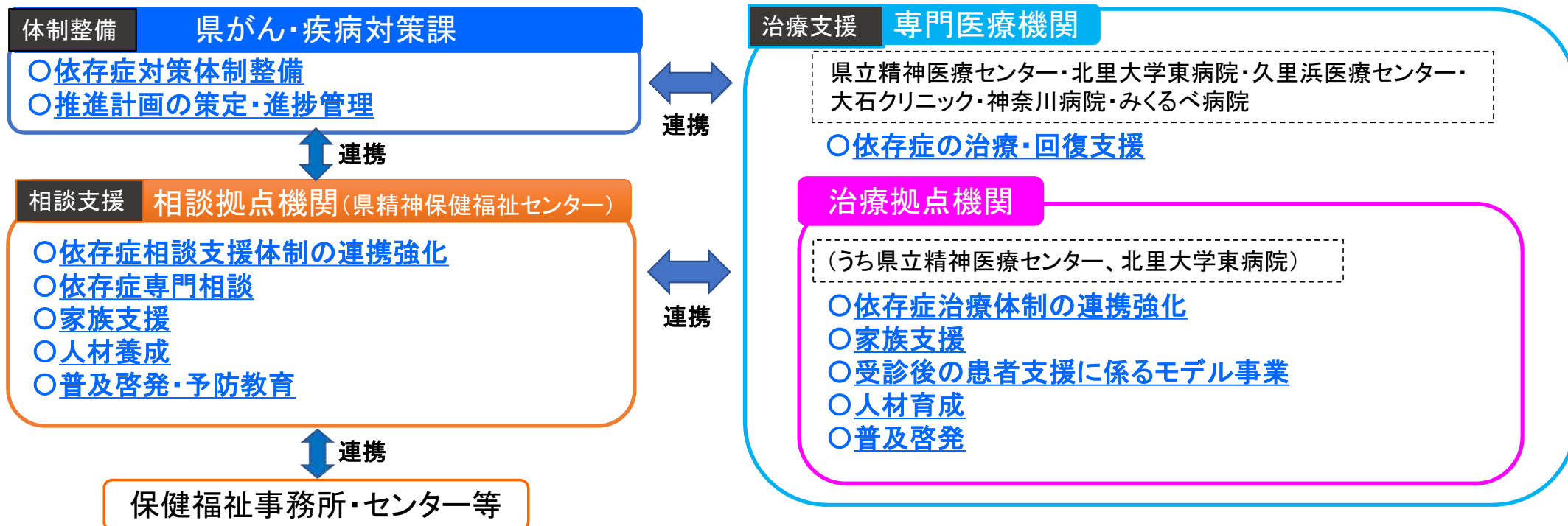


3 本県における依存症対策の現状と課題

神奈川県における依存症対策の現状と課題

アルコール・薬物・ギャンブル等依存の対策を総合的に実施

【現状】



【課題】

- 【体制整備】** ・ 県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定 (会議体の設置を含む)
・ アルコール、薬物、ギャンブル等依存症対策の連携
- 【相談支援】** ・ 依存症相談支援体制の連携強化にかかる検討 (政令市、保健所設置市を含む)
・ 県精神保健福祉センターにおける集団プログラムの実施にかかる検討
- 【治療支援】** ・ 依存症治療体制の連携強化にかかる検討 (専門医療機関の役割検討含む)
・ 相談拠点機関と治療拠点機関の役割整理と連携のあり方検討

神奈川県における依存症対策関連の会議体

【施策検討】

県ギャンブル等依存症対策推進協議会

【所 掌】・県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)の策定・進捗管理
・依存症の本人及び家族等への包括的な支援の充実に向けた検討

【構成員】治療機関、医師会、弁護士会、司法書士会、保護観察所、相談支援機関、県立学校長会、県警、民間支援団体、関係事業者、学識経験者、市町村、当事者等

庁内会議



連携



連携

県アルコール健康障害対策推進協議会

【所 掌】・県アルコール健康障害対策推進計画の進捗管理
・アルコール健康障害に関する地域での支援体制の充実に向けた方策の検討

【構成員】治療機関、医師会、弁護士会、相談支援機関、県立学校長会議、県警、民間支援団体、関係事業者、学識経験者、市町村、当事者等

庁内会議

県再犯防止推進会議

【所 掌】・県再犯防止推進会議の進捗管理
・再犯防止に関する地域での支援体制の充実に向けた方策の検討

【構成員】弁護士会、保護観察所、刑務所、少年院、検察庁、更生支援団体等

【支援の連携強化】

依存症相談連携会議

【所掌】・依存症相談に関する地域での課題の共有や支援体制の連携強化に向けた検討

【構成員】精神保健福祉センター、保健福祉事務所等(政令市を含む)



連携

依存症治療機関等連携会議

【所 掌】・依存症の治療に関する地域での課題の共有や治療体制の連携強化に向けた検討

【構成員】治療拠点機関、専門医療機関、相談拠点機関等

神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会の構成機関

【治療支援】

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立精神医療センター

学校法人北里研究所北里大学東病院

一般社団法人神奈川県精神神経科診療所協会

一般社団法人神奈川県精神科病院協会

公益社団法人神奈川県医師会

【相談支援・社会復帰支援】

神奈川県弁護士会

神奈川県司法書士会

神奈川県消費者団体連絡会

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

保健福祉事務所等所長会

横浜市健康福祉局障害福祉部

川崎市健康福祉局障害保健福祉部

相模原市健康福祉局福祉部

神奈川県都市衛生行政協議会

神奈川県町村保健衛生連絡協議会

横浜保護観察所

【予防教育】

県立学校長会議

【ギャンブル等依存症問題関連機関】

神奈川県警察本部安全総務課

【民間支援団体】

特定非営利活動法人ヌジュミ

かわさきギャンブラーズアディクションポート

特定非営利活動法人 RDP横浜

【関連事業者】

神奈川県川崎競馬組合

神奈川県自転車競技連盟

神奈川県遊技場協同組合

【学識経験者】

学校法人敬心学園日本福祉教育専門学校

【当事者・家族】

NFCRノンファミリーカウンセリングルーム

ギャンブル等依存症対策に係る庁内会議の構成所属

局名	課名
総務局	財政課
くらし安全防災局	消費生活課
福祉子どもみらい局	人権男女共同参画課 子ども家庭課 青少年課 地域福祉課 障害福祉課 生活援護課
健康医療局	医療課 健康増進課 がん・疾病対策課 薬務課 精神保健福祉センター
産業労働局	雇用労政課
教育局	保健体育課 学校支援課 生涯学習課
神奈川県警察	生活安全総務課

神奈川県における依存症対策の相談支援(精神保健福祉センター)

○依存症電話相談

毎週月曜日 13:30～16:30

○依存症面接相談(平成31年4月より開始)

毎週金曜日 13:30～16:30

○支援者研修事業

薬物相談業務研修 年1回

アルコール健康相談研修 年1回

薬物対応力向上研修 年1回

○普及啓発・情報提供事業

リーフレット配布 通年

酒害予防講演会 年1回

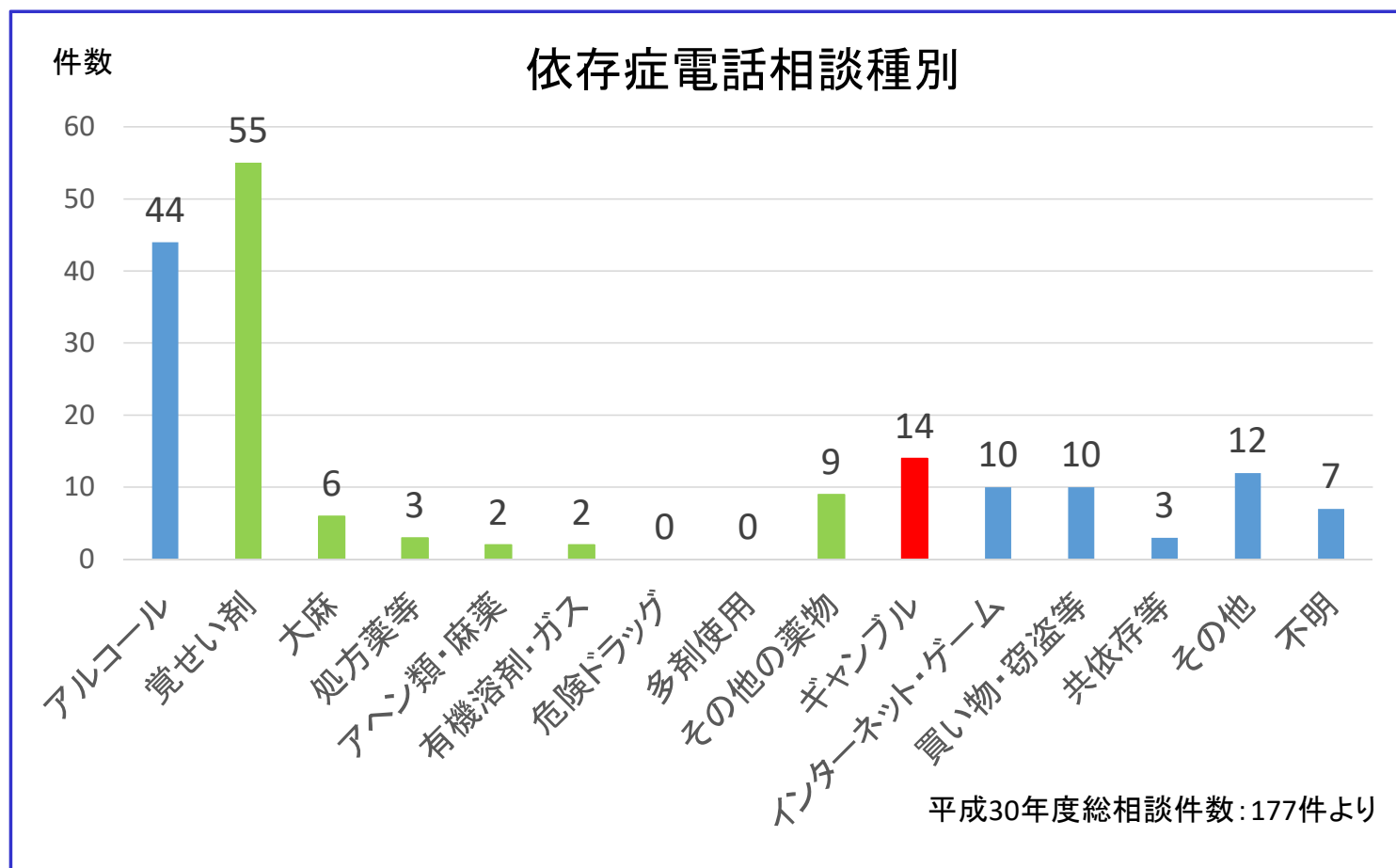
ギャンブル等依存症公開講座 年1回

○家族支援事業

依存症家族講座 年4回

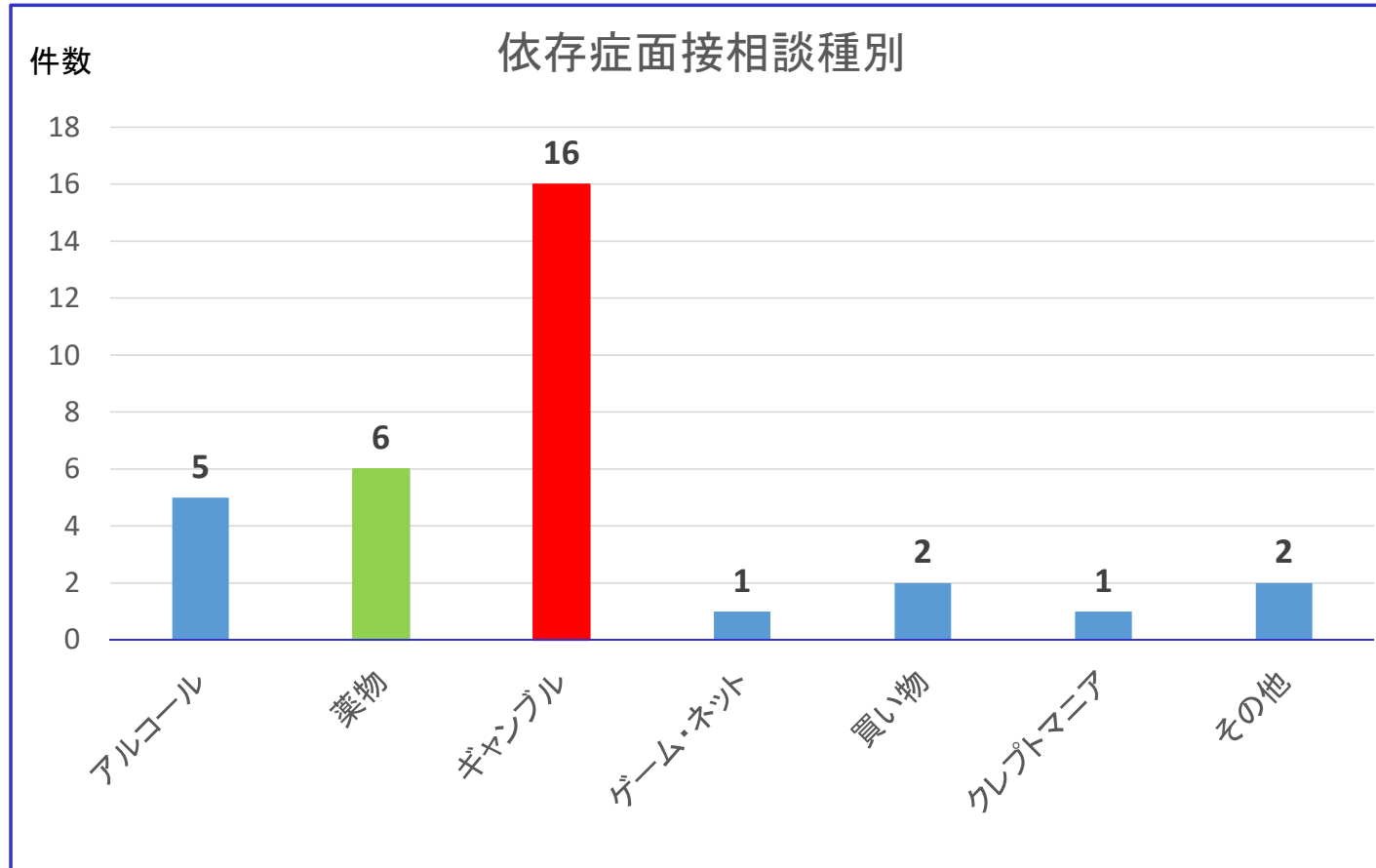
依存症包括相談会 年2回

平成30年度依存症電話相談実績（精神保健福祉センター）



出典：平成30年度精神保健福祉センター所報

令和元年度依存症面接相談実績（精神保健福祉センター）



平成31年4月～令和元年度10月相談件数：33件より

保健福祉事務所における相談実績

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
アルコール 依存症	相談件数	924	810	797
	訪問件数	118	108	112
薬物依存症	相談件数	226	241	106
	訪問件数	34	31	20
ギャンブル等 依存症	相談件数	40	69	94
	訪問件数	3	5	5

※相談件数・訪問件数ともに延べ件数

出典：精神保健福祉センター所報

神奈川県における依存症対策の普及啓発

かながわ

依存症 ポータルサイト

平成31年3月から、神奈川県内の依存症に対応する機関を検索できるサイトを新たに開設しました。

このポータルサイトでは、次のような情報を提供します。

- 県内の依存症に対応する医療機関や行政機関の情報
- 県内の依存症の自助グループ・回復施設などの情報
- 依存症に関するセミナーやイベント情報

URLはこちら
<https://kanagawa-izonportal.jp>



こちらのQRコードから
ご覧いただけます



お問い合わせ: かながわ依存症ポータルサイト管理者
神奈川県立精神医療センター
経営企画課 (電話: 045-822-0241)

ポータルサイトの内容について

依存症治療に関する医療機関や施設を地域別や種類別(アルコール・薬物・ギャンブルほか)、治療方法別等で検索することが可能。

その他、**家族会や依存症に関するセミナー等の開催情報**に加え、より多くの方に依存症について知ってもらうため、「**依存症コラム**」を掲載しており、県内の様々な医療機関や施設から寄稿いただいている。

神奈川県における依存症対策の普及啓発

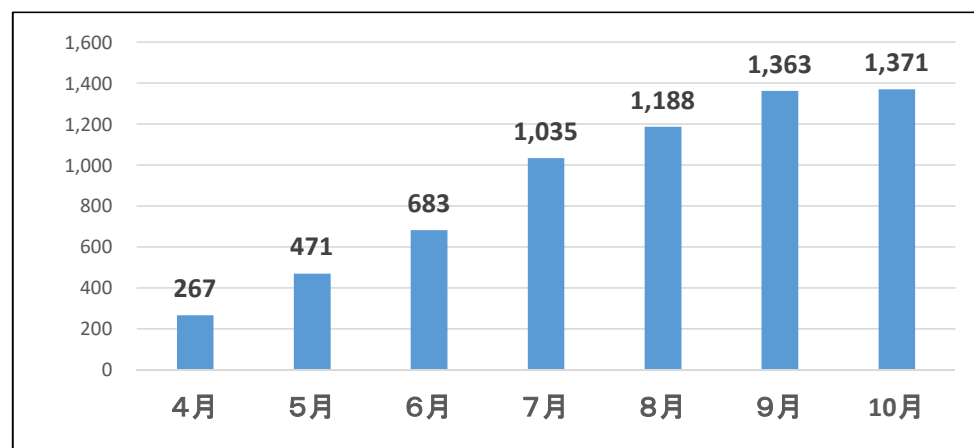


【実績】

○掲載総数：67件（2019年11月19日時点）

<地域別>		<機関別>	
横浜市	44件	医療機関	35件
川崎市	9件	リハビリ機関	25件
横須賀・三浦	6件	相談機関	6件
県央地域	6件	自助グループ	1件
湘南地域	2件		

○アクセス実績：6,378件（2019年10月末時点）



4 「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)」 の策定について

都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画【概要】

位置づけ

○ギャンブル等依存症対策基本法(第13条)による努力義務

- ・ 都道府県はその実情に即した「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定するよう努めなければならない。
- ・ PDCAサイクルにより、少なくとも3年ごとに検討し、必要があると認めるときには、これを変更するよう努めなければならない。

地方公共団体に関連する主な施策

※アルコール・薬物等に対する依存症対策と併せて行うこと

○相談支援・治療支援・民間団体支援

○予防教育・普及啓発

○依存症対策の基盤整備

関係事業者(公営競技・ぱちんこ)が行うこととされている主な取り組み

事前に関係事業者へ
ヒアリングを実施

- ・ 広告宣伝に関する指針の作成・公表、普及啓発活動の実施
- ・ 本人・家族申告によるアクセス制限に関し、個人認証システム等の活用に向けた研究の実施
- ・ インターネット投票の購入限度額システムを前倒しして導入
- ・ 施設内、営業所内のATMの撤去等
- ・ ギャンブル等依存症対策実施規程の整備
- ・ 自助グループをはじめとする民間団体等への経済的支援

出典:内閣府主催都道府県説明会9/24資料を改変

神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)策定スケジュール

時期	県の動き
令和元年度	
1月16日	第1回庁内会議・協議会
2～3月	ギャンブル等依存症実態調査
令和2年度	
4月	第2回庁内会議・協議会
6月	県議会常任委員会報告(計画骨子案)
11月	第3回庁内会議・協議会 県議会常任委員会報告(計画素案)
12月	パブリックコメント、関係団体意見照会実施
1月	第4回庁内会議・協議会
2月	県議会常任委員会報告(計画案)
3月	計画策定
令和3年度	
4月	計画期間開始(～令和5年度)